

ISHIDA まちづくり ニュース

第3号(平成 16 年 9 月) (株)石田技術コンサルタンツ

環境共生とまちづくり

～環境共生により都市再生を実現する～

環境への取り組みの重要性は行政だけでなく、住民の皆さんにまで浸透している時代になっています。また、住民主体による環境活動なども今後ますます活発になっていくと考えられるなかで、環境共生とまちづくりの取り組みについて、これまでの動きや事例を整理してみます。

また、今後の「環境共生のまちづくり」の一つの考え方(「ビオトープ・ネットワークシティ」という発想)を提案します。

環境共生のまちづくりに関するこれまでの動き

地球環境サミット等の国際的な地球環境問題への取り組みや環境基本法の制定などを受けて、建設行政の環境政策として、平成 6 年に「環境政策大綱」が国土交通省(旧建設省)決定されました。

その中で、環境政策の理念として、「ゆとりとうるおいのある美しい環境の創造と継承」や「健全で恵み豊かな環境の保全」および「地球環境問題への貢献と国際協力の推進」という環境共生のまちづくりにつながる内容が明示されました。また、緑の保全と創出による自然との共生を施策の基本方針とした「緑の政策大綱」も同時期に決定されています。

これらを受け、「都市環境計画」の策定奨励やエコシティ(環境共生都市)整備の推進および次世代都市整備事業の推進などがおこなわれてきました。

近年では、「都市再生基本方針」(平成 14 年 7 月 19 日閣議決定、平成 16 年 4 月 16 日一部変更)の都市再生施策の重点分野として、「持続発展可能な社会の構築」が位置づけられ、廃棄物・リサイクル対策、都市公害対策、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策、自然との共生等水や緑を活かしたまちづくり、美しい都市づくりが求められています。また、都市内の水と緑のネットワーク形成を促進するため、「緑地環境整備総合支援事業」が創設されます。(H.16 年度)

【全国都市再生プロジェクトにおける環境共生まちづくりモデル地区】

事業主体	対象地域	計画の名称	計画概要
北海道室蘭市	室蘭市	環境産業拠点都市形成	リサイクル、有害物質処理、新エネ事業を中心にエコタウン事業、エコ商店街、エコキャンパス、市民・行政の協働体制の構築などの展開
民間事業者 (3セクを含む) 飯田市	飯田市川 路竜丘・ 龍江地区	天竜峡エコバレー プロジェクト	「食と農のファクトリーパーク」を整備。森林の再生を目指し「林と緑のファクトリーパーク」も整備。 「エコハウジングビレッジ」として地元産材の利用団地の創設など
愛知県田原町(市) 住民・民間業者	田原町地 区	地域資源活用による エコ・ガーデンシ ティ	「菜の花プロジェクト」、一般廃棄物を炭化し工業原料化するなど資源循環を目指す。 民間ウインドファーム建設を進める。
事業化法人 (地球の芽) 近江八幡市	近江八幡 市小船舶 地区	小船舶エコムラプ ロジェクト	自律循環型地域経済システムの構築。 道路・河川・緑地・雨水汚染浄化処理等の基盤整備。 バイオマス発電による「エコエネセンター」の整備など
京都府・京都市	京都市	京(みやこ)の川再 生事業	人々がゆとりをもって暮らせるうるおいのある京の町づくりのために、西高瀬川、堀川という水辺の再生をはかる
新日鉄都市開発、 エリヤサービス、 北九州市	北九州市 八幡東区 東田地区	八幡東田地区にお けるグリーンヴィ レッジ構築事業	屋上・壁面・太陽光・風力発電、地中熱利用、水循環システムなどを備えた環境配慮型建築を整備する。など
宮崎県、日南市	日南市 油津地区	油津地区歴史を活 かした町並み環境 整備事業	「近自然道路工法」として自然土舗装、透水性舗装やソーラーシステムによる照明などで公園を整備する。 環境負荷の少ない再生資材を積極的に採用する。など

～身近な環境共生とまちづくり活動～

愛知県小牧市の取り組み事例

小牧南地区は都市再生整備計画を策定し、平成 16 年度からまちづくり交付金の適用を受け、その中で「多自然型調整池整備事業」(地域創造支援事業)を実施。その際、住民ワークショップの開催により、地元小学校父兄会、地元自治会および市民団体(環境活動団体)の積極的参加を図る計画としている。

また、多自然型調整池の計画策定における住民参加だけでなく、整備後の維持管理等も住民主体で実施する体制づくり(アドプト制度の実施)をおこない、最終的には自立した地域コミュニティ活動へとまちづくり活動の継続・拡大を図り、「持続可能な社会の構築」を目指している。

～ビオトープ・ネットワーク・シティという発想～

都市内での環境共生のまちづくり方策のひとつの提案

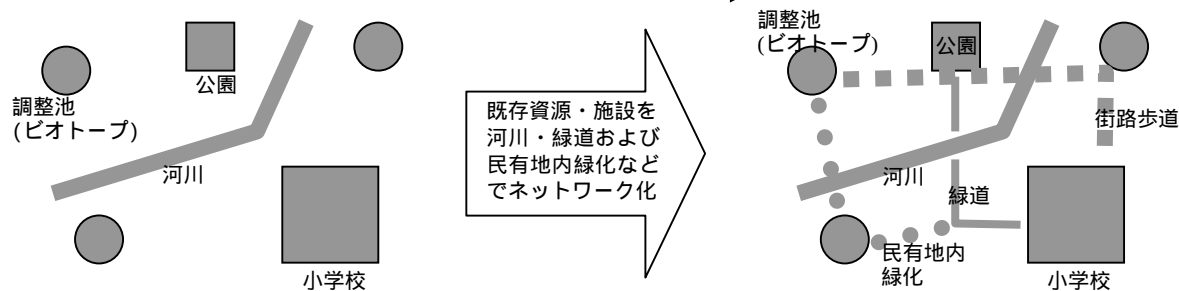
都市内でのまちづくりでは、新たな自然環境の創出をおこなうことは困難であり、既存資源や既存施設を活用した取り組みが求められます。

小牧市小牧南地区の事例のように、調整池のビオトープ化を図り、都市内に住民に身近な自然環境を確保するほか、次の展開として、都市公園や社寺、学校などの公共施設の緑地空間とのネットワークを形成し、面的な効果を発揮させる方法が考えられます。

また、ネットワークを形成する軸として、河川や緑道(歩行者専用道路や街路の歩道の植栽)および民有地内緑化などを効果的に活用することが必要です。

なお、ビオトープネットワークは、市街地全体の環境ネットワークとしての役割と地域の住民に身近な自然環境としての役割を持っており、その維持・管理および活用は地域住民主体で実施していくことが望まれるほか、地域コミュニティの単位である小学校区での活動(町内会活動、総合学習および親子ふれあい活動など)が大きな役割を果たしていく必要があります。

【点在する地域資源・施設を…】 → 【活用したネットワーク形成】



当社は、環境共生のまちづくりの実現方策として、既存資源・施設や地域住民の活動を主体とした取り組みによる「ビオトープネットワークシティ」づくりを提案致します。

お問い合わせ・ご意見は、

髙石田技術コンサルタンツ 都市整備部

TEL ; 0 5 6 8 - 7 3 - 1 0 8 5

FAX ; 0 5 6 8 - 7 3 - 1 0 9 1

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。



株式会社 髙石田技術コンサルタンツ